大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構
量子場計測システム国際拠点研究支援員（パートタイム） 公募要領

量子場計測システム国際拠点では、下記により研究支援員（パートタイム）を公募します。

記

公募番号 QUP26-6

1. 公募職種及び人員
研究支援員（パートタイム職員） 若干名

2. 所属
量子場計測システム国際拠点 QUP 事務室

3. 任期
令和 10 年 3 月 31 日まで
※年度ごとに1年単位で更新の可能性あり。ただし、着任時期が令和 9 年 4 月 1 日よりも早い場合は、採用日から令和 9 年 3 月 31 日までを任期とする。
※勤務成績、評価及び予算の状況により更新の判断を行い、採用日から最長 3 年まで更新の可能性がある。

4. 勤務地
つくばキャンパス（茨城県つくば市大穂１－１）
※採用後の勤務地の変更なし。

5. 業務内容
量子場計測システム国際拠点において、以下の業務を行う。
（1） QUP 拠点構成員及び機構外研究者等の国内、海外出張に関する業務補助（必要書類整理、データ入力など）
（2） QUP 拠点構成員の勤務時間管理に関する業務補助（必要書類整理、データ入力など）
（3） QUP で必要な物品等の購入に関する業務補助（必要書類整理、データ入力など）
（4） その他 QUP 事務室の業務に関すること
※採用後の業務の変更範囲：量子場計測システム国際拠点の定める業務

6. 応募資格等
（1） 対人関係において優れたコミュニケーション能力を有すること。
（2） PCの使用において、Microsoft365（Word・Excel・OneDrive・Outlook 等）、Web 会議システム（Teams、Zoom 等）を用いて適切に業務ができること。Word、Excel は、文書作成、表計算の整理・作成等を行うに足る能力を有していること。
（3） 各種文書の作成、書類整理、電話応対、その他事務業務の経験を有することが望ましい。
（4） 国立大学法人、独立行政法人等の事務部門での業務経験を有することが望ましい。
（5） 必須ではないが、外国人研究者が所属していることから、簡単な日常英会話及び英文 E メール対応が可能であれば望ましい。

7. 着任時期
令和9年4月1日（採用決定後、できるだけ早い時期の着任も可。応相談）

8. 勤務態様等

・時　　給:　1，350円～1，690円（経験年数により算出）
・諸 手 当:　通勤手当、超過勤務手当
・加入保険:　雇用保険、労災保険、厚生年金、文部科学省共済組合（健康保険）
※勤務時間による
・勤 務 日:　月～金曜日 週3～5日勤務（応相談）
・休　　日:　毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始（6日間）、夏季一斉休業(3日間)
・就業時間:　原則として9：00～16：00 勤務・実働6時間/日（時間帯は応相談・時間外勤務を命ずる場合がある）
・休憩時間:　12：00～13：00
・時間外労働:　あり（月平均6時間）
・休暇:　採用日に年次有給休暇を付与（付与日数は採用日に応じて決定）
例）4/1 採用、週5日の場合、4/1～翌年 3/31 の期間で 10 日付与
その他、有給・無給休暇あり。（病気休暇、子の看護等休暇、親族の介護休暇、リフレッシュ休暇等）
・試用期間:　なし

9. 公募締切

随時（令和8年 12 月 14 日（月）17 時を最初の選考のための締切とし、採用者が決まり次第、応募を締め切るものとする。）

10. 選考方法

第一次試験：書類選考
第二次試験：面接試験（詳細は書類選考合格者に別途連絡）

11. 提出書類

（1）履歴書
… 市販様式。写真貼付の上、高等学校卒業以上の学歴、職歴、資格、電話番号、電子メールアドレス等のほか、応募する公募番号について明記すること。
（2）職務経歴書
… 任意様式。履歴書記載の職歴について詳細に記入のこと。
（3）機構の他の公募と併願する際は、志望順位を明確にすること。（任意様式）

12. 書類送付先

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 総務部人事・職員課 QUP 人事担当
qup_hr@ml.post.kek.jp 宛てに PDF ファイルにて提出のこと。
※電子メールの件名は「QUP 研究支援員（QUP26-6）応募希望」としてください。
※ファイル容量が大きく送信できない場合には、問い合わせ先(QUP 人事担当)までご相談ください。

13. 問い合わせ先

（1） 業務内容について：
量子場計測システム国際拠点 QUP 事務室 三國 和美
TEL：029－879－6300 ｱﾄﾞﾚｽ：kmikuni@mail.kek.jp

（2）応募書類について：

総務部人事・職員課 QUP 人事担当

TEL：029－864－5118 ｱﾄﾞﾚｽ：qup_hr@ml.post.kek.jp

14. その他

・本機構は、応募者の皆様が安心して応募・選考に臨めるよう、セクシュアルハラスメントその他のいかなるハラスメントも容認しておりません。選考過程でハラスメントに関して不安や気になる点がありましたら、下記窓口に相談することができます。
相談者のプライバシーは保護されます。
また、相談したことを理由として、選考において不利益な取扱いを受けることはありません。

KEK ハラスメント相談窓口 ： https://www.kek.jp/ja/about/compliance/harassment

・受動喫煙防止措置：屋内禁煙、屋外の所定の場所以外禁煙

・本機構は、男女共同参画を推進しており、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、社会的貢献等）及び人物の評価において優劣をつけがたい最終候補者（男女）がいた場合、女性を優先して採用します。

DE&I 推進室 ： https://www.kek.jp/ja/about/de_and_i

・本機構は子育てサポート「くるみん」認定を取得しています。
子育て中の職員も多く、子の看護など各種休暇制度も利用しやすい職場です。

・本機構は仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる法人として、シンボルマーク「トモニン」を取得しています。